

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		新しい交通システム		款	5	項	1	目	1	事業	6	整理番号	369						
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	交通対策係			連絡先電話番号	3504		昨年度整理番号	364							
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	61	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	10	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) エイトライナー促進協議会設置要綱 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	環状8号線を基本的な導入空間として環状鉄道を建設し、区部周辺部の環状方向の利便性向上を図ります。										活動指標名(式) (1) エイトライナー促進協議会の幹事会等 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会等の開催							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)エイトライナー理事会・総会の開催 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	回	10	15	12	12	12	12	12	100.0								
	活動指標(2)	②	回	6	10	7	7	7	7	7	100.0								
	成果指標(1)	③	回	2	2	2	2	2	2	2	100.0								
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	807	912	800	10,799	5,498	314	22年度予算執行率% 50.9									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度から、エイトライナー促進協議会分担金が支出実績に合わせて各区30万円(前年度までは各区80万円)に減額となりました。平成22年度の事業費(委託料)に杉並区交通量調査委託料(他課執行分)が含まれています。委託業者の契約にあたり入札を行ったところ、落札額が計画額を大きく下回ったため、予算執行率も低下しました。									
	(内)委託費	⑦	千円	0	4	0	9,979	5,198	4										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.53 0.00	0.50 0.00										
	人件費	⑨	千円	4,525	4,440	4,440	4,460	4,728	4,460										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,332	5,352	5,240	15,259	10,226	4,774										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	533,200	356,800	436,667	1,271,583	852,167	397,833										
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
	都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
	その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	5,332	5,352	5,240	15,259	10,226	4,774											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 369

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	12	回	300
	区部周辺部環状公共交通都区連絡会	7	回	0	
	その他 (杉並区交通量調査)			5,198	
	(2) 事業実績	東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、更なる需要喚起策(①運賃を第3セクター並みから民鉄並みへ引き下げ ②高速エスカレータ導入による移動時間の短縮)やコスト縮減策(ピーク時は1編成4両、それ以外は3両とする)について評価分析を行い、エイトライナー構想の実現に向けた今後の課題について整理しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%以上に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	調査研究、促進活動の成果により、平成12年に国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線(B)」と位置づけられました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。
	今後の予測	交通政策審議会(運輸政策審議会から名称変更)の次期答申は、平成27年度に行われることが想定されています。
	評価と課題	これまでの調査で検討した段階整備順序に沿った需要予測を行い、社会貢献度や収支採算性の検討を行いました。当事業が社会的に有意義な事業であることが確認される一方、事業成立には相当程度の無償資金確保が必要となるなど課題も明らかになってきています。今後は次期答申で「目標年次までに整備を推進すべき路線(A)」への格上げを図るため、前回答申で課題とされた「優先着工区間の決定」などについて調査・検討を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		東京都と関係9区が交通政策審議会の次期答申(平成27年度の見込み)に向け協調しながら事業計画原案を作成できるよう、調査・検討を進めていきます。				

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		鉄道連続立体交差の推進			款	5	項	1	目	1	事業	10	整理番号	370					
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	鉄道立体担当			連絡先電話番号	3504			昨年度整理番号	365					
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	11	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体				根拠法令等	(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例		
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標										※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
		○踏切による交通渋滞・踏切事故・鉄道による地域分断の解消など、まちづくりに寄与する鉄道連続立体交差事業の実現に向け東京都、鉄道事業者等と調整を図るとともに、この事業を契機として沿線住民とともにまちづくりを推進していきます。				(1) 沿線まちづくり活動団体助成数 (2) 沿線まちづくりコンサルタント派遣件数													
		○東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等 ○沿線まちづくり活動団体への助成金交付、コンサルタント派遣				成果指標名(1) (代)沿線まちづくり活動団体助成数 算定式・指標の説明等 まちづくり活動の助成を受けている団体数 成果指標名(2) (代)沿線まちづくりコンサルタント派遣件数 算定式・指標の説明等 コンサルタントを派遣した団体数													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	件		4	3	4	4	6	100.0									
	活動指標(2)	②	件		7	1	7	4	6	57.1									
	成果指標(1)	③	件		4	3	4	4	6	100.0									
	成果指標(2)	④	件		7	1	7	4	6	57.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	25,960	18,703	10,220	6,269	17,753	22年度予算執行率% 61.3									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	17,753	特記事項 組織改正により平成22年度から、交通企画担当と沿線のまちづくりを担当していた拠点整備担当を合併し、鉄道立体担当としたことから職員数の変動がありました。 まちづくりコンサルタントの助成やまちづくり計画作成委託について、各協議会からの申請がなかったこと、活動助成について各団体の決算において返戻金が生じたことなどから予算執行率が低くなりました。									
	(内)委託費	⑦	千円	0	24,860	18,119	7,982	5,489	15,624										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	2.64 0.00	2.64 0.00	4.50 0.00	4.23 0.00	4.00 1.00										
	人件費	⑨	千円	0	23,441	23,441	40,140	37,732	35,680										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	2,950										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	49,401	42,144	50,360	44,001	56,383										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		12,350,250	14,048,000	12,590,000	11,000,250	6,438,333										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	49,401	42,144	50,360	44,001	56,383										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 370

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				西武新宿線及び京王線沿線まちづくり等検討調査委託	1
		下高井戸駅周辺地区まちづくり基礎調査委託	1	件	1,040
		まちづくりコンサルタント派遣	4	団体	624
		まちづくり協議会運営費助成	4	団体	260
		その他（印刷物の発行 ほか）			565
	(2) 事業実績	<p>○下高井戸協議会からまちづくり構想の提案を受け、行政計画に反映させるため庁内で検討組織を立ち上げるとともに、「まちづくり基礎調査委託」を行いました。</p> <p>○新たに設立した「上北沢駅周辺地区まちづくり協議会」の支援を始めました。</p> <p>○沿線住民にまちづくりの必要性を伝えた結果、西武新宿線沿線各駅の「まちづくり勉強会」が設立され、まちづくり条例上の登録団体の手続きを経たのち、コンサルタント派遣の支援を行いました。</p>			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	十分に実現している	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	協働[実行委員会・協議会]	推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	京王線については、世田谷区との協力の下、平成20年から下高井戸協議会の支援を始め、以降桜上水、芦花公園、上北沢の協議会に支援を行っています。平成21年に鉄道連続立体交差事業の都市計画素案の説明会が開催され、平成23年3月には都市計画案が公表されました。また、区内西武新宿線沿線については、平成20年6月に東京都が事業候補区間に位置付け、平成22年度に沿線3駅で「勉強会」が設立されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	鉄道連続立体交差事業の実現により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実現を望む声があります。一方で大きく「まち」が変貌することへの戸惑いの声も一部であります。
	今後の予測	京王線については、平成24年度に都市計画決定、翌年度に事業認可がされる予定です。なお、今後桜上水、芦花公園、上北沢の協議会から「まちづくり構想」の提案が順次区に提出される予定です。区内西武新宿線沿線の各駅において「まちづくり協議会」が設立される見込みです。
	評価と課題	<p>京王線沿線では、各協議会への支援の継続により、下高井戸協議会から「まちづくり構想」の提案がありました。他の協議会も「まちづくり構想」提案に向け議論が深まっています。西武新宿線沿線については、区の働きかけをきっかけに各駅ごとに勉強会が立ち上がりました。今後協議会設立に向け支援を行います。</p> <p>今後も各沿線の協議会等への支援を行うとともに、東京都、隣接区、鉄道事業者との連携を引き続き強化していきます。</p>

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>京王線沿線のまちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受けるにあたり、行政計画に反映させるため調査委託費用などが発生します。その際には、複数の協議会からの提案を一括して委託契約するなど事業費圧縮に努め、効率化を図ります。また、今後設立される予定の西武新宿線沿線のまちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受ける際にも同様に効率化を図っていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		踏切対策の推進			款	5	項	1	目	1	事業	11	整理番号	371		
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	鉄道立体担当			連絡先電話番号	3504		昨年度整理番号	新			
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								投資事業 新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 踏切改良促進法 (2)									
	踏切利用者															
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	前後道路幅員より狭隘となっている踏切道を拡幅する等の対策を行うことにより歩行者の安全性および円滑な道路交通を図ります。			活動指標名(式)		(1) 速効対策踏切整備箇所数 (2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○鉄道事業者業者との協議・調整 ○鉄道事業者業者との施行協定書の締結 ○踏切道拡幅整備の実施			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
				成果指標名(1)		整備率										
				算定式・指標の説明等		速効対策踏切数÷速効対策踏切整備箇所数										
				成果指標名(2)												
				算定式・指標の説明等												
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	箇所	—	—	—	3	3	0	100.0						
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	%	—	—	—	100	100	0	100.0						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				44,602	29,580		22年度予算執行率% 66.3						
	(内)投資的経費等	⑥	千円				44,602	29,580		特記事項 京王電鉄株式会社への事業委託及び調査委託において、詳細な検討を行い整備・調査内容を見直したことにより減額が生じました。						
	(内)委託費	⑦	千円				44,552	29,580								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.50	0.00	0.47			0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	4,460	4,192			0				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	49,062	33,772	0							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				1,486,667	1,397,333								
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円				17,600	13,200							
		都からの補助金等	⑮	千円				0	0							
		その他の補助金等	⑯	千円				0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	17,600	13,200	0							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	31,462	20,572	0							
受益者負担比率⑬÷⑪		%				0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 371

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				踏切道拡幅工事に関する施行協定(委託)	1
		踏切改良効果事前調査委託	1	件	1,103
		踏切改良効果事後調査委託	1	件	2,415
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	○西永福2号、西永福5号、浜田山4号踏切道拡幅工事の実施			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[委託] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度に国土交通省が公表した「踏切交通実態総点検」において緊急対策踏切が抽出されています。これまでも鉄道事業者と調整・協力しながら踏切道の安全確保を図ってきましたが、前後道路幅員と比較して狭隘となっている踏切道3箇所において、鉄道事業者との調整が整ったため国庫補助の「社会新整備総合交付金」を活用し整備を実施しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	踏切利用者から、踏切道内歩道の拡幅、駅周辺においての自由通路設置などの要望がありました。
	今後の予測	今後は、鉄道の連続立体交差化の動きを踏まえた上で、さらに踏切道の安全性向上を検討する必要性が高まると考えられます。
	評価と課題	今回の整備によって、平成18年度に国土交通省が公表した「踏切交通実態総点検」で抽出された区内緊急対策踏切のうち、踏切の歩道拡幅などの対策を検討すべき踏切として抽出された「速効対策踏切」すべてについて、鉄道事業者の協力のもと、何らかの安全対策が実施できました。今後は、更なる安全性向上を図るためにも、東京都や鉄道事業者など関係機関と調整を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		<p>現在、京王線については連続立体交差事業の進められており、西武新宿線においても東京都が連続立体交差化の「事業候補区間」に位置付けています。京王井の頭線「永福町～高井戸駅付近」についても、平成16年に東京都が策定しました「踏切対策基本方針」において、鉄道立体化の検討対象区間に抽出されています。今後は、踏切の抜本対策となる連続立体交差化の動きを踏まえて踏切対策を検討する必要性があることから、「鉄道連続立体交差の推進」事業の中で検討することとしました。</p>	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		土木事務所維持管理		款	5	項	2	目	2	事業	1	整理番号	405
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係		連絡先電話番号		4632		昨年度整理番号	399	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	32年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			土木事務所職員、材料置場等関連施設利用者、施設管理人		根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条 (2) 杉並区土木事務所処務規定					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○施設の機能・性能を常に良好な状態にし、安全で能率的な環境を確保する。			活動指標名(式)		(1) 保全・維持管理面積 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○施設の運営にあたり、日常的・定期的業務並びに修繕を計画し、それに基づき適切な保全・維持管理を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		施設保全比率							
				算定式・指標の説明等		(補修件数/不具合、破損件数)×100							
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	m ²	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,705	11,749	8,964	10,148	7,878	9,193	22年度予算執行率% 77.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 災害対策の現地本部としての役割があるため、気象条件等により、施設や車両の光熱水費が嵩む年度もあります。22年度については、徹底した支出削減に努めたため上記の執行率になりました。			
	(内)委託費	⑦	千円	2,768	3,693	3,647	3,045	2,782	3,112				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.36 1.00	1.24 1.00	1.54 1.00	1.24 1.00	1.54 1.00	1.24 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,308	11,010	13,674	11,061	13,737			11,061	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	2,950	2,950			2,950	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	23,813	25,552	25,431	24,159	24,565	23,204				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	18,445	19,792	19,699	18,713	19,028	17,974				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	23,813	25,552	25,431	24,159	24,565	23,204				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 405

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設光熱水費	1	施設	3,111
		建物清掃請負及び機械保守委託	1	箇所	2,091
		施設修繕費	1	施設	786
		電話及び通信費	1	箇所	694
		その他（ 駐車場利用料 ほか ）			1,196
	(2) 事業実績	施設整備や維持管理の一部については、在職職員の豊富な経験・知識を活かし、事務所で所有する資機材を使用して施設の修理等を行い、支出の削減に努めました。また、日頃から日常保全委託の社員を含め節電等に心がけており、自転車・徒歩の活用をより推進しているところですが、22年度は、バス路線等の夜間施工の現場が多く、その監督業務のため若干の光熱水費が増えました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初は、事務所が土木と公園に分かれていたが、平成5年度に統合され4ヶ所の土木公園事務所になった。同時に区内を二分して管轄するように工事第一課・第二課が組織されたが、平成13年度から区内全域を維持課が管轄。事務所も土木と公園に分割されそれぞれ2ヶ所の体制となった。なお、平成18年度からは、維持課と2土木事務所についてはこれを一本化し、かかる事業については杉並土木事務所1箇所ですべて統括管理することとなりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民からの要望・意見は、道路の路面関係、交通安全施設(ガードパイプ、カーブミラー、街路灯)、水防関係(土のうの配布、ポンプ要請)等、毎年4千件を超えます。土木事務所を拠点として、迅速に対応をしていますので、概ね評価は良好です。
	今後の予測	敷地の地盤沈下と施設の老朽化が懸念される。もとより、災害対策の現地本部としての役割をしっかりと担い、区民に安心して道路等を使用してもらうには、まず、事務所(建物)の安全確保が重要である。日頃から施設の安全管理・点検を徹底し、予防に努めているところですが、施設の老朽化とともに修繕箇所と修理費用はかさむ一方です。
	評価と課題	土木施設の維持管理拠点として、土木事務所及び材料置場は欠かせない施設であります。これまでも、区民要望への迅速な対応、水防活動の現場本部として大きな役割を果たしてきたところです。今年3月に発生した大震災により、多くの塀等が倒壊し、道路上にガレキが散乱しました。道路通行の安全確保を図るため、連日、ガレキ処理等の対応を行いました。今後も計画的な改善を行い、施設としての効率的な運用を図っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
<p>○施設の維持管理については、毎年の工事予定や実施箇所の時間的制約等のほか、災害対策の現地本部としての役割もあるため、気象条件等により、施設や車両の光熱水費が嵩む年度もありますが、引続き維持運用コストの節減に尽力するとともに、効果的な施設の延命を図っていきます。また、効果的な施設の延命・運用を図るためには、ある程度の専門的な知識が必要となります。</p> <p>○施設管理人の負担金については、区立施設管理人及び管理人室使用要綱の見直しを始めとした全庁的な対応が必要です。</p>						

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 406

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			区道、区有通路の認定・指定	9	件
	権原取得	15	件	150	
	用途廃止・交換	8	件		
	区域変更	313	件	90	
	その他 (区道内所有地の移管ほか)			183	
	(2) 事業実績	土地区画整理事業による7路線、私道の寄付1路線を区道認定、私道寄附と水路付替を合わせた1路線を区有通路に指定しました。また、道路拡幅等の区域変更を313箇所行い、道路区域内の民有地15箇所の寄附を受けました。一方、都市計画公園及び道路事業に伴う事業地内の道路等廃止を4件、機能喪失水路等の用途廃止・交換を4件行い、財産の適正管理も図りました。この結果、区管理道路の面積が6461㎡増加しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。 ・平成元年度に狭あい道路拡幅整備事業が開始、年間約300の整備地を道路区域としています。 ・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・私道について、地権者や居住者から区道化の要望があるが、権利関係や測量費用などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。 ・道路内の民有地や道路拡幅敷地の買取を要望する声があります。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、区有通路等を構成する国有地や所有地が移管され、機能管理だけでなく財産管理が区の業務となり、事務量が増大しています。また、大規模開発事業や都市計画事業等も計画されており、これに伴う道路認定、改廃業務が増加するものと予想されます。
	評価と課題	道路、区有通路等の主要構成敷地である国有財産及び所有地移管が完了し、公共施設としての管理が適正に行えるようになりましたが、一方で境界確定、用途廃止など財産管理事務増への対応が課題となっています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	・個々の申請事案に対し、基準・法令の適合の是非を審査し、手続きを行う事務であるため、改革を行う余地は現在のところありません。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路等の管理区域確定			款	5	項	3	目	1	事業	2	整理番号	407	
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	区域調査係			連絡先電話番号	3485		昨年度整理番号	402		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 道路法18条、28条、97条 (2) 杉並区公有財産管理規則 第17条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○道路等公共用地と隣接する土地との境界等を明確にします。 ○道路等公共用地の管理区域を明確にします。 ○境界等の確認資料は電子化し、事務処理の効率化を図ります。								活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○土地の登記や建物の建築を行う土地所有者からの申請に基づき、道路等公共用地との境界等を、立会い・協議・測量を実施し確認する。 ○杉並区が管理する道路等公共用地の適正な管理のために測量を実施する。 ○道路等公共用地の境界確認等に関する資料を電子化し、境界確定等の管理検索システムにより管理することにより、道路等公共用地の迅速で適正な管理をする。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 土地境界確認及び道路区域等確認の通知書発行件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 土地境界等の証明書発行件数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	607	700	580	650	629	650			96.8			
	活動指標(2)	②	m	3,117	2,390	4,173	2,390	4,757	2,790			199.0			
	成果指標(1)	③	件	1,964	2,300	1,990	2,300	1,854	2,300			80.6			
	成果指標(2)	④	件	583	630	737	630	698	630			110.8			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	22,422	27,999	26,960	27,720	25,853	28,923	22年度予算執行率%		93.3			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	⑦	千円	21,316	26,978	26,236	26,534	24,701	26,330						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	12.74 1.00	12.00 1.00	12.40 0.52	12.00 1.00	12.19 0.49	12.00 1.00						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	115,297	106,548	110,100	107,040	108,735	107,040					
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	1,452	2,950	1,446	2,950					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	140,519	137,340	138,512	137,710	136,034	138,913						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	231,498	196,200	238,814	211,862	216,270	213,712						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	174	189	221	189	209	189					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	174	189	221	189	209	189						
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	140,345	137,151	138,291	137,521	135,825	138,724						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 407

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	公共用地の境界・区域の確認について、629件の申出(申請)を受けました。区道内の所有地等の境界確認に際し、30件の立会い協議を行いました。		
		公共用地測量委託	11	件	11,339
		管理区域確定調査測量委託	2	件	1,096
		建築確認申請等に伴う測量委託	154	件	11,821
		境界確定図等電子化委託(電子システム保守・交換)	1	件	689
		その他(事務費 ほか)			908

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国有財産譲与(平成13年度～15年度に譲与申請)に伴い、土地境界確認事務が増加しています。国有財産の譲与前(平成10～12年度)の土地境界等確認の年間平均確認数331件 国有財産の譲与後(平成20～22年度)の土地境界等確認の年間平均確認数606件(申請等受付)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	土地境界・道路区域確認等の現地測量や図面作成などの費用が申出(申請)者の負担となっています。申出(申請)者の費用負担が軽減されるよう、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの要望があります。
	今後の予測	22年度は景気回復傾向により確認申出(申請)件数の増加が見られたが、今後は景気動向により増減が左右されると予測されます。
評価と課題		土地境界等の確認は、土地の登記や建築確認等の際に申出されることが多く、申出件数は景気に大きい影響を受けます。22年度は景気回復により申出件数は増加しましたが、今後の景気動向を注視し適切に対応することが課題となります。また、当事業と関連がある地籍事業は24年度からモデル地区を設定し開始予定ですが、区内全域の調査は長い期間と相当な費用を要するため、十分な検討を行い計画的に事業を進めていく予定です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
23年度中に地籍調査事業の基となる公共基準点(世界測地系)の整備が完了する予定です。今後、公共基準点を使用した境界確定図等の作成方法や図面のチェック方法を検討し、関係部署と調整を行い、迅速かつ正確に業務が行える体制を作っていく予定です。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 408

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				道路管理システム運営費負担金	1
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	544
		道路管理システム用端末機保守管理委託料	1	式	444
		土地所有者との立会い、境界確認是正指導及び路上はみ出し樹木等の是正指導	2,365	箇所	
		その他 (舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほ)			1,762
	(2) 事業実績	占有許可については、道路管理システムによるオンラインの申請・許可業務を行っています。 不法占有取り締まりについては、水路の沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。 道路パトロール・区民要望による是正指導を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成22年4月から平均20%アップの占有料改定を行いました。ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占有・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	占有・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路のはみ出し商品、違反広告物、はり出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。
	今後の予測	特に水路の取り扱いについては、今後も要望、相談が増加していくと予想されます。
	評価と課題	水路敷の不法占有の取り締まりは着実な成果を上げています。最近では、商店街の活性化のイベント等による道路の使用許可を求める例が多くなっています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	占有料については、引き続き定期的な見直しを図ります。 不法占有の是正については、職員による指導が中心になるため、大きな見直しはありません。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 409

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				道路台帳調書等補正委託	5,291
		杉並区公共基準点整備検討委託			893
		道路台帳情報システム保守委託			1,532
		一般需用費等			1,281
		その他 (事務費、賃借料 ほか)			0
	(2) 事業実績	平成23年4月1日に国から街区基準点の移管を受け、区の公共基準点として閲覧及び情報提供サービスを開始するにあたり、既存基準点の現地調査を行い、街区基準点を含めた杉並区公共基準点整備計画案を作成しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区道や水路などの底地は、国有地が大半を占めていて、これらは従前東京都が財産管理を行っていましたが、地方分権一括法の施行によって平成13年4月から平成17年3月にわたり国から杉並区へ譲与されました。このことで、杉並区は、公物管理と合わせ、財産管理についても行うこととなりました。また、測量法や不動産登記法等改正並びに近年の測量技術及びIT化の進展等によって、より一層正確で効率的な道路台帳の整備・管理が必要になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	道路台帳等道路情報の閲覧複写システムの導入によって、利用者から「閲覧手順が簡単になった」、「閲覧画面が改良されて見やすくなった」、「閲覧・印刷に要する時間が短縮された」などの評価をいただいています。
	今後の予測	現代の行政全般の合理化・効率化においては、GIS(地理情報システム)の活用が不可欠であり、その基図としては、区が所有する唯一の大縮尺地図である道路台帳平面図をレベルアップさせて使うことが最も合理的です。GISへの利用のほか、各種測量業務等へ広く活用することを検討していきます。
	評価と課題	道路台帳平面図をはじめとした道路に関する資料の複写サービスを主管課の個別システムを用いて行い、利用者から高い評価を得ています。しかし、道路に関する資料は、職員(主に道路関連事業執行部署)にも必要不可欠なため、庁内ネットワークを利用した地理情報システム(GIS)を早急に構築し、職員が必要な情報をいつでも簡単に閲覧、入手できる環境をつくり、業務の高度化、効率化を図っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成24年度から実施を予定している地籍調査は、境界トラブルの軽減や公共物管理の適正化、震災によるまちの復興を迅速に進める観点などからも非常に有効です。しかし、土地が細分化された都市部においては長い期間と財政負担が大きく、進捗率がきわめて低い状況であるため、国は杉並区等都市部自治体の負担を軽減させるための様々な施策を用意しています。基準点の整備や地理情報システム(GIS)構築など、区にとって有益なものも多く、これらを積極的に活用することで区の費用負担の軽減を図りながら、継続した地籍調査事業を展開させていかなければなりません。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 410

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		舗装整備工事	4328.5	㎡	119,610
		排水設備工事	77.3	m	6,291
		雨水桝清掃請負	184	個	278
		その他 (切手代、工具 ほか)			59
(2) 事業実績	私道舗装等の工事を行う地域住民に対して助成金を交付することにより、私道を維持する住民の負担軽減を図ります。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[その他] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和39年に条例を制定し、私道の舗装を「受託方式」にて行ってきましたが、平成20年10月1日より「助成金方式」への制度改正を実施しました。これにより、改修工事の基準の明確化と、迅速な工事の実施が可能となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	助成事業は、定着・安定してきました。助成率については、「何年待っても良いので、現行のまま据え置きで願いたい。」という区民意見が多数を占めています。また、「私道を区で管理してもらいたい。」という相談も依然としてあります。
	今後の予測	再舗装の需要が大幅に増加するものと予想されます。
評価と課題		区内の私道は、おおむね舗装済みの状況にあります。助成方式が変更され、私道の所有者や沿道居住者と事業者が一体となって整備を行うことで、私道管理者の意識向上が期待されます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>○受託工事方式から工事費助成方式へ変更したことで、申請から舗装完了までの時間が短縮されました。他の自治体も同様の方式へ移行しており、方式はこのままで良いと判断できます。</p> <p>○助成率の見直しが考えられますが、区民の意見は、「現状のまま据え置きで」との希望が多数を占めています。近年、申請希望者が大幅に増加しており、数年待ちの状況にありますので、予算上の検討が必要となっています。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路維持補修		款	5	項	3	目	1	事業	6	整理番号	411						
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係		連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	406								
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	12	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区道(区有通路等を含む)を利用する歩行者や通過車両及び沿道住民。		根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条 (2) 道路法 第16条1項												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者にとって安全で快適な道路環境を維持する。		活動指標名(式)		(1) 管理道路総延長(km) (2) 管理街路樹の総数(高木)(本)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区道(区有通路等を含む)の日常の点検調査や住民からの要望等により、道路の維持補修等を行い適正な管理を図る。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民からの通報に基づく調査または対応の実施 算定式・指標の説明等 現地調査または対応の数÷住民からの要望数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画											
指標	活動指標(1)	①	km	789	789	789	789	789	751	100.0									
	活動指標(2)	②	本	1,691	1,691	1,716	1,716	1,868	1,868	108.9									
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	632,654	650,732	632,078	661,816	607,242	647,478	22年度予算執行率%		91.8							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	5,690	6,200	6,200	409,100	403,797	411,820	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	597,270	609,476	597,096	620,443	571,321	608,544										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.78 2.00	7.57 2.00	7.90 2.00	7.52 2.00	8.10 2.00	7.52 2.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	70,409	67,214	70,144	67,078	72,252					67,078					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586	5,900	5,900					5,900					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	708,663	723,532	707,808	734,794	685,394	720,456										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	890,967	909,166	889,237	412,793	356,904	410,967										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	708,663	723,532	707,808	734,794	685,394	720,456										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 411

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		道路維持補修工事	24,951	m ²	326,901
	道路等日常保全業務委託				78,361
	歩行系通路維持補修工事	833	m ²	34,103	
	街路樹等管理委託				35,503
	その他 (透水性舗装洗浄委託 ほか)				132,374
	(2) 事業実績	道路の維持・補修工事を実施する際は、振動や騒音に配慮するとともに、リサイクルや廃棄物の処理等についても見直しを行い、環境面に配慮した快適で質の高い道路整備に努めました。また、区道の日常点検業務については、区民の要望等に迅速に対応できる体制を組織するなど、さらにサービスの向上に努めました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路は、区民の生活を支えている最も基本的な公共施設であり、その道路に対する区民の要望は現在多様化し、環境面や安全性、快適な利便性等総合対策を含め、年々質の高い道路整備の要求が増えています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	振動、騒音など、快適な利用にかかるものや、交通の安全性にかかるものなど、様々な要望が年何千件も寄せられています。
	今後の予測	地方分権の促進による国有財産の譲与や大規模開発等による新たな道路が、今後、区の管理道路として増加することが予想されます。生活者(区民)の視点にたち、日々安全で快適な道路機能を維持できるように、迅速な対応と効果的な予算執行をしていくことが求められています。
	評価と課題	計画的な道路整備のほかに、区民要望や点検結果への迅速な対応も求められている。これまでも、区民要望には迅速に対応し、路面改良事業とともに、土木施設の整備に貢献してきました。今後は、工事履歴等の管理を適切に行い、この情報をもとに維持管理に役立てていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	区民生活に密着した道路の管理について、多種多様な要望等が増加することが予想され、また、災害時等を見据えた、より安全で快適な道路の維持管理が求められます。そのため、老朽化に伴う道路施設の安全点検を確実にし、迅速な維持補修を行うとともに、優先順位を決め改修を行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路等清掃		款	5	項	3	目	1	事業	7	整理番号	412
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係		連絡先電話番号		4632		昨年度整理番号	407	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	32	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区道を利用する歩行者や通過車両及び沿道住民。		根拠法令等		(1) 地方自治法 第281条 (2) 道路法 第42条1項					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者に不快感を与えない清潔な道路環境を維持する。		活動指標名(式)		(1) 道路等清掃延長 (2) 雨水桝清掃箇所数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○清潔な道路環境を維持するため清掃対象路線(区道)の清掃を行う。 ○道路排水(台風時等)の機能を良好な状態に持つため雨水桝の清掃を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 清掃総延長(km)／清掃対象路線延長(50km) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 清掃割合 算定式・指標の説明等 清掃総個数(個)／(桝総数／3)					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	km	1,630	1,594	1,629	1,594	1,720	1,600	107.9			
	活動指標(2)	②	個	32,062	27,000	37,060	20,600	47,388	20,750	230.0			
	成果指標(1)	③	回	33	32	33	32	34.4	32	107.5			
	成果指標(2)	④	回	1.0	1.0	1.8	1.0	2.3	1.0	230.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	76,942	82,801	78,414	82,716	79,729	78,876	22年度予算執行率% 96.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○雨水桝清掃については、全体を約3年に一度清掃ができるよう計画的に実施しています。場所によっては、毎年桝を清掃しなければならない箇所も多くあります。雨水桝内に土砂が溜まると大雨の際は、道路冠水の原因にもなります。			
	(内)委託費	⑦	千円	76,875	82,301	78,221	82,213	79,357	77,112				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.38 0.00	2.23 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	20,182	19,800	19,800	19,892	21,230			19,892	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	97,124	102,601	98,214	102,608	100,959	98,768				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	59,585	64,367	60,291	64,371	58,697	61,730				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	97,124	102,601	98,214	102,608	100,959	98,768				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 412

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水枿等清掃委託	47,388	箇所	50,529
		道路等清掃委託	1,720	km	26,936
		廃棄物等運搬処理	12	回	1,890
		その他（ごみ袋等の消耗品）			374
(2) 事業実績	現在の対象路線は、50km、6万個におよぶ雨水枿を適正な状態に保つため、清掃に係る頻度などを総合的に調整・精査を行い、適正且つ必要な維持・管理に努めました。なお、H22年度は、契約単価が安くなったため、土砂が溜まりやすい箇所や年度計画以外の箇所も、大雨等に備え追加して実施したことによる実績増となっています。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国有財産の譲与や認定道路、区域変更等による区道の管理延長増加に伴い、年々雨水枿の管理個数が増加している。また、かつては失業対策の一環として始められた道路清掃事業であるが、現在ではその目的は後退し、環境美化の観点を中心とした事業運営が求められています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	近年、雨水枿を中心とした蚊の発生、異物投入による異臭発生などへの対応を求める要望が多く寄せられています。環境及び人体への影響の配慮から薬剤散布は行えない状況にありますが、安直にこれらを求める要望が多い状況にあります。
	今後の予測	近年、地球温暖化の影響で集中豪雨が激増している。この集中豪雨による道路冠水を少しでも減らすため、雨水枿や排水U字溝の増設希望が増加することが予想されます。また、それに伴い、雨水枿を中心とした害虫(蚊)や悪臭の発生等が多くなり、隣接住民からの苦情・要望も増加することが予想されます。
評価と課題		道路清掃は、快適な道路空間の創出及び路面の排水性の確保に役立っています。引き続き区が実施していくとともに、道路の美化を目的とした清掃等については、地域住民の方々によるボランティア組織との連携を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	道路清掃対象路線50km及び6万個の雨水枿を適正な状態に保つため、清掃に係る頻度などを総合的に調整・精査を行い、適正且つ必要な維持・管理に努める必要があります。また、雨水枿等の適正な情報収集と管理を行うには、地域分けによる概要把握など、適切且つ必要な簡素化が望まれます。今後は、道路の美化のための清掃等について、ボランティア組織との連携を進めていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 413

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		路面改良工事	52,143	㎡	514,891
		道路測量委託等	9,160	m	18,763
		暫定分流解消工事	907	㎡	17,881
		その他（設計等事務費 ほか）			331
(2) 事業実績	路面改良工事は、区道約340km ² を計画的に施工し、平成22年度は約5万2千㎡を行いました。総合治水の一環である雨水流出抑制については、透水性舗装等を行いました。環境保護の面では、舗装材にリサイクル材を活用し、廃棄物から作られたガラスカレット・熔融スラグを混入することで、再生資源リサイクルに寄与しています。又、ヒートアイランド現象の緩和のために遮熱性舗装を行っています。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会資本の更新に伴い建設副産物の排出量が増大し、資源循環に占める建設産業の比率がより高くなっています。このような状況から、環境への負荷の少ない循環型社会経済システム構築のため、公共建設工事が先導的役割を担い、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等リサイクル推進を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	車両通行による騒音・振動苦情、側溝の排水不良箇所や舗装面の補修、段差解消などの要望。また、工事中には施工に関する要望のほか、夜間工事の際は騒音・振動苦情も多く寄せられます。
	今後の予測	昭和40年初頭、モータリゼーション及び下水道の普及によりアスファルト舗装化された道路は、老朽化が顕著に現れています。交通量の増大に伴い特にバス通りは、補修を繰り返していますが、振動抑制による強い要望に応えるため、路面改良の計画を見直す必要が生じています。
評価と課題		道路の健全な保全に努めなければ、安全性は著しく低下し、通行時の大きな支障となります。当事業では、舗装のライフサイクルを考慮し、アスファルトのみを改良する等の経費の縮減を行い計画的に施工しています。又、率先して舗装材の再利用等の再資源化の促進にも努めています。近年の交通量の増大に伴い、特にバス通りでは振動抑制の要望が多発しているため、路面改良計画を見直す必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	当事業ではコストの縮減を鑑み計画的な補修計画を進めていますが、バス通りの振動抑制の要望に対応する必要があります。バス通りは道路幅員も広く、舗装構造も厚いため事業費がかさみますが、費用を抑制し、要望に応えるため舗装構造の見直しを行い路面改良計画を行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		魅力ある歩行者優先の道づくり			款	5	項	3	目	1	事業	9	整理番号	414						
担当部課名		都市整備部建設課			係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428			昨年度整理番号	409						
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分									投資事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1,2	施策番号	3,3	事業コード	9 11	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			沿道利用者(商店街含む)及び周辺居住者等		根拠法令等		(1) 道路法第16条1項 (2) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法											
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○安全で快適な歩行空間の確保や震災時における電柱の倒壊防止等に視点を置き、商店街の活性化、まちの景観向上等を含めたまち全体のイメージアップを図ります。			活動指標名(式)		(1) 商店街カラー舗装化整備延長(H13からの累計) (2) 電線類地中化整備延長(H13からの累計)													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、商店街のカラー舗装化整備、区道の無電柱化整備を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
					成果指標名(1)		商店街カラー舗装化整備率													
					算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100													
					成果指標名(2)		電線類地中化整備率(都市計画道路除く)													
					算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100													
区分		単位		20年度		21年度				22年度				23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画						
指標	活動指標(1)		①	m	3,707	3,926	3,928	4,114	4,093	4,813	99.5									
	活動指標(2)		②	m	330	330	330	1,090	720	1,090	66.1									
	成果指標(1)		③	%	92.5	98.0	98.0	100.0	99.5	100.0	99.5									
	成果指標(2)		④	%	30.3	30.3	30.3	100.0	66.1	100.0	66.1									
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	121,552	302,025	86,062	514,815	468,421	361,725	22年度予算執行率%	91.0								
	(内)投資的経費等		⑥	千円	120,933	301,180	85,377	514,001	467,740	361,026	特記事項 21年度より22年度へ特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)の一部が繰越となっており、事業費が増(204,395千円)となっています。また、上記工事が年度内に完了できなかったことを踏まえて、22年度の二期工事の中で予定していた柱状型機器用支持柱設置工事を、23年度とする計画の変更を行ったため、22年度指標の実績が目標を下回っています。									
	(内)委託費		⑦	千円	54,226	281,363	69,395	495,663	462,534	348,628										
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	2.40 0.00	1.89 0.00	1.99 0.00	2.46 0.00	2.75 0.00	3.88 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	21,720	16,781	17,669	21,943	24,530	34,610										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	143,272	318,806	103,731	536,758	492,951	396,335										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	6,026	4,490	4,673	5,532	6,160	7,336										
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	111,500			53,500							
都からの補助金等		⑮	千円	3,270	3,960	2,346	3,420	1,504	6,157											
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,270	3,960	2,346	3,420	113,004	59,657											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	140,002	314,846	101,385	533,338	379,947	336,678											
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 414

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				商店街カラー舗装化整備工事(久我山南・第二工区)	165.1
		特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)(21年度からの繰越)	1	件	204,395
		特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(二期)	1	件	212,510
		柱状機器用支持柱等設置工事	1	件	5,602
		その他 (商店街カラー舗装補助金(東京都及び杉並区:久我山南銀座会)ほか)			21,097
	(2) 事業実績	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街の要望を踏まえ、久我山南銀座会(久我山南・第二工区)の整備を実施しました。また無電柱化整備については、繰越となっていた特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)の完了に引き続き、二期工事に着手し完了しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域の活性化が望まれる昨今、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望まれています。整備にあたっては都市景観や防災性の向上の観点から、その使用材料や施行方法等が変化しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街からの要望に基づくため、緊密な調整・説明・PR等を実施することが重要と考えています。また、無電柱化整備については、歩行者や自転車の円滑な通行の確保、災害時の電柱倒壊の防止やまちの景観向上に対する期待は高いものです。反面、長期に渡る事業となることから沿道住民の工事への理解が必要と考えています。
	今後の予測	商店街カラー舗装化整備については、今後も実施要望が多く寄せられるものと思われます。なお、今後は既施工箇所の老朽化に伴い、改修を計画的に進める必要があります。また、無電柱化整備については、今後も要望が増えるものと考えています。しかし、歩道のない、幅員の狭い道路の整備は、技術・コスト両面から困難な状況です。
	評価と課題	歩行者にとって安全で安心な魅力ある道づくりを目指し、商店街のカラー舗装化や区道の無電柱化整備を進めています。カラー舗装化は商店街の要望を受け、条件を満たす路線について負担をいただき整備しており、商店街の雰囲気明るくなると喜ばれています。永福町駅北口の商店街ではカラー舗装化と合わせて無電柱化を実施しており、幅員約8mの道路ですが、設備を工夫した無電柱化により安全で快適な道づくりを行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	商店街カラー舗装化整備については、商店街の活性化や都市景観の向上、人々との交流の場の促進等にとって重要な事業と考えています。これらの視点に立ち、商店街振興の更なる充実を図るため、カラー舗装材料などの改良や無電柱化整備など他事業との連携も必要と考えています。あわせて、今後は既施工箇所で耐用年数を経過し老朽化している路線から、商店街と一体となって計画的に改修を進める必要があり、その実施にあたっては、財源の確保や整備手法等の検討・研究が必要と考えます。また、無電柱化整備については、各路線に即した計画内容等の創意工夫が必要と考えます。なお、コストの増加や工事期間の長期化が見込まれるため、常に電線管理者等と緊密な調整・検討が必要と考えています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路の整備			款	5	項	3	目	1	事業	10	整理番号	415					
担当部課名		都市整備部建設課			係名	街路整備係			連絡先電話番号	3435			昨年度整理番号	410					
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								投資事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1,2	施策番号	3,3	事業コード	8,11	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			都市計画道路利用者(車両運転者、沿道住民等すべてを含む)		根拠法令等		(1) 都市計画法第59条 (2) 道路法16条1項										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○区民生活の利便性・安全性向上。 ○高齢者・障害者等だれにもやさしいみちづくり。 ○地域交通の円滑化。		活動指標名(式)		(1) 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長(累計) (2) 都市計画道路(区施行)完成延長(累計)										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○区が管理する都市計画道路についてバリアフリー化および無電柱化を進める。 ○未完成の都市計画道路のうち、区施行の優先整備路線について、事業化へ向けた検討を進める。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率												
					算定式・指標の説明等		整備延長÷整備対象延長×100												
					成果指標名(2)		都市計画道路(区施行)完成率												
					算定式・指標の説明等		完成延長÷計画延長×100												
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	m	5,196	5,406	5,406	5,542	5,406	5,586	97.5									
	活動指標(2)	②	m	5,729	5,729	5,729	6,559	6,559	6,559	100.0									
	成果指標(1)	③	%	41.5	43.1	43.1	41.8	40.8	42.1	97.5									
	成果指標(2)	④	%	45.7	45.7	45.7	49.1	49.1	49.1	100.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	125,956	94,672	53,635	235,523	73,939	52,201	22年度予算執行率%		31.4							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	125,956	94,672	53,635	235,523	73,939	52,201	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	122,503	43,025	39,281	206,941	48,125	1,015										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.99 0.00	2.69 0.00	2.71 0.00	3.17 0.00	3.12 0.00	3.55 0.00	特別区道第2123号線電線共同溝設置工事の委託事業が、着手後に生じた建築工事との調整、地上機器設置位置の地元調整に時間を要したため23年度に繰越となりました。また、高円寺駅周辺整備事業と合併契約している、高円寺駅前広場(Ⅲ期)・補助227号線概成区間整備工事が、企業者の先行工事、警視庁のパーキングメーター設置工事に遅れが生じたため、23年度に繰越となりました。22年度に補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業をあらたに計上したため、計画(目標値)を見直しました。これに伴い活動指標、成果指標が変更となっています。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,060	23,885	24,062	28,276	27,830						31,666				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	153,016	118,557	77,697	263,799	101,769	83,867										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	5,208	4,418	4,451	5,102	5,148	5,669										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	900	0						0				
		国からの補助金等	⑭	千円	32,000	12,100	12,100	35,800	3,850						13,750				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	15,000	0	5,625										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	32,000	12,100	12,100	51,700	3,850	19,375										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	121,016	106,457	65,597	212,099	97,919	64,492										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 415

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	高円寺駅前広場(Ⅲ期)・補助227号線概成区間整備工事(高円寺駅周辺整備事業合併契約)	1	件		44,450
	都市計画道路優先整備補助132号線交通計画ほか業務委託	1	件		3,675
	特別区道第2123号線電線共同溝設置工事に伴う移設等補償(水道局)	1	件		22,556
	特別区道第2123号線電線共同溝設置工事に伴う移設等補償(下水道局)	1	件		2,036
	その他(電線類地中化事業の施行に伴う固定資産の譲渡(特別区道第2123号線)、事務用品の購入ほか)				
(2) 事業実績	高円寺駅から青梅街道に至る補助227号線概成区間の整備工事に高円寺駅周辺整備事業と合併契約の形で着手しました。 荻窪駅南口付近から青梅街道に至る補助131号線二期・概成区間(特別区道第2123号線)の北側について、占用企業者の支障移設工事が完了し、事業委託による電線共同溝設置工事に着手しました。 区施行優先整備路線の西荻窪駅付近から青梅街道に至る補助132号線について、交通管理者との協議を行い整備計画案の検討を進めました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	補助131号線一期は平成18年度に整備が完了しました。 第三次事業化計画では、補助132号線の路線測量を行いました。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業をあらたに追加しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区施行優先整備路線については、生活の利便性、安全性の向上に期待したり、計画区域内で住宅の建替えを検討しているなどの住民から、早期事業化を望む声がある一方で、移転を余儀なくされる商店主、交通量の増加による環境悪化を懸念する周辺住民からは反対の意見も多くあがっています。
	今後の予測	地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上、高齢者・障害者等にやさしいみちづくりの必要性はますます高まっています。今後、住民の方々の理解と協力を得ながら事業を進めていくために、区民への情報提供を行い合意形成を図ることがさらに重要となります。
評価と課題		補助226号線は平成21年6月に竣工し、環状七号線から高円寺バル商店街までの無電柱化及びバリアフリー化が実現しました。補助131号線二期・概成区間については、平成22年度に北側の支障管移設を完了し、電線共同溝設置に着手しました。第三次事業化計画では、平成22年度に補助132号線の交通管理者との協議を行い、整備方針検討を進めました。いずれの事業も地元の意見を十分聞くとともに、協力いただきながら進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善 <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
22年度も、補助227号線概成区間バリアフリー整備工事の住民説明会を開催するなど、事業情報の提供を積極的に行うと共に、地域住民の方々のご意見をより多く取り上げる機会を設け、協働による事業展開を目指します。 地域住民の方々の意見は多岐に及び、反対意見をいただくこともあります。それぞれの意見を真摯に受け止め、地域の方々との信頼関係に基づく合意形成を図ることで、協働による事業実施を進めます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		狭あい道路拡幅整備		款	5	項	3	目	1	事業	11	整理番号	416						
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	狭あい道路係		連絡先電話番号	3473		昨年度整理番号	411								
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分								投資事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	1	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	9	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 建築基準法第42条第2項 (2) 杉並区狭あい道路拡幅整備条例及び施行規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	狭あい道路を4mに拡幅整備し、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより、安全で快適なまちにしていきます。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建築確認申請前の協議により、狭あい道路に接した敷地の後退区域を確定、道路拡幅の整備承諾を得たところについては、その区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隅切り奨励金による支援を行い、区が道路の拡幅整備工事を行う。																	
活動指標名(式)		(1) 道路拡幅整備距離 (2) 道路拡幅整備件数																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		整備率																	
算定式・指標の説明等		整備延長距離 ÷ [42条2項道路総延長距離 × 2両側]																	
成果指標名(2)																			
算定式・指標の説明等																			
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績												
指標	活動指標(1)	①	m	5,518	7,000	7,068	7,000	5,324	7,000	76.1									
	活動指標(2)	②	件	428	540	546	540	517	540	95.7									
	成果指標(1)	③	%	22.0	24.0	23.0	25.0	24.0	26.0	96.0									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	415,557	537,658	470,222	479,500	434,202	508,582	22年度予算執行率%	90.6								
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	415,557	537,658	470,222	479,500	434,202	508,582	特記事項									
	(内) 委託費	⑦	千円	381,251	468,894	420,564	438,788	393,779	463,107										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	15.56 2.61	15.00 2.61	15.88 2.61	15.00 2.61	15.67 2.61	15.00 3.00	(成果指標の数値) (1) 累計数値 総延長距離 332km 整備延長距離 161km 161km ÷ (332km × 2) × 100 = 24.25%									
	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	140,818	133,185	140,999	133,800	139,776	133,800										
	(内) 非常勤職員分	⑩	千円	7,308	7,290	7,290	7,700	7,700	8,850										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	563,683	678,133	618,511	621,000	581,678	651,232										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	26,844	20,068	20,980	20,214	27,700	20,379										
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	財源	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	563,683	678,133	618,511	621,000	581,678	651,232										
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 416

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				狭あい道路拡幅整備工事(委託等)	517
		測量委託(委託等)	534	件	63,212
		拡幅整備助成	504	件	39,271
		協議書及び訂正起案データ入力(委託等)			1,292
		その他 (事務費、通信運搬費ほか)			1,457
	(2) 事業実績	協議件数は、平成21年度に続き平成22年度も増加しました。協議件数は、771件で前年度比15件の増、また、助成金交付件数については、504件、助成金の執行も予算比約112.2%に達しました。このほか、助成金のうち、隅切り奨励金については113件となりました。また、協議件数に対する整備承諾件数(整備承諾率)は着実に増加しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狭あい道路拡幅整備事業の事前協議申請件数は概ね緩やかな減少傾向でありましたが、平成21年度は増加に転じ、平成22年度も微増しました。近年、企業等の所有地が売却される傾向が見られ、敷地の細分化が進行しています。そのため、1件あたりの整備距離は短く、拡幅面積も少なくなってきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自主整備の場合、後退した部分に花壇等を設置する事例が一部にあり、道路管理上の苦情が寄せられています。また、協議申請は個々の敷地で行われるため、道路の反対側の協議申請の際に先の協議に対して問題が提起される事例が見受けられます。
	今後の予測	経済状況の変化により、協議件数は緩やかな減少傾向にありましたが、平成21年度に増加に転じ、平成22年度も微増でした。今後もしばらく増加傾向は続くと考えられます。

評価と課題	狭あい道路を4mに拡幅整備し、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより安全で快適なまちにしていくために、事業を着実に進めてきました。一方セットバックにより、道路が拡幅されたのに電柱が移設されないため、通行の妨げになっているケースが見受けられます。今後、事業者へ突出電柱の解消を順次依頼するとともに、区民の理解と協力が得られるよう区報等を通じて、制度の周知を図っていきます。
-------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
<p>21年度から、稼動した道路台帳閲覧システムは、道路法上の道路に関する情報が入力されているが、これを道路区域整備担当課でも有効かつ合理的に活用できるようにし、将来は建築基準法上の道路に関する情報を合わせ、道路情報の一元化を図っていきます。</p> <p>しかしながら、建築基準法上の道路については、半数が私道であり、基礎資料の整備から取り組まなければなりません。二項道路については、1棟ごとの協議で後退線を決定するため、一律の公開になじまない要素も多くあります。</p> <p>また、狭あい道路支障物対策として、突出電柱の順次解消を事業者へ依頼するとともに、より一層、狭あい道路拡幅整備制度の周知を図っていきます。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路掘さく復旧		款	5	項	3	目	1	事業	12	整理番号	417	
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号		3402		昨年度整理番号	412		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			道路占用工事の各企業者		根拠法令等	(1) 道路法第62条 (2) 杉並区特別区道道路占用規則第17条						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収します。		活動指標名(式)	(1) 企業者の道路掘さく工事件数 (2) 企業者の道路掘さく復旧面積						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付(占用係)、工事監督・竣工立会い(土木事務所)、監督事務費の清算(占用係)		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	件	4,171	4,000	3,864	4,000	4,259	4,000	106.5				
	活動指標(2)	②	m ²	33,624	38,000	35,330	36,000	27,828	28,000	77.3				
	成果指標(1)	③	%	109.0	100.0	92.6	100.0	110.0	100.0	110.0				
	成果指標(2)	④	%	89.0	84.0	105.1	100.0	78.0	100.0	78.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	102	533	210	530	161	381	22年度予算執行率% 30.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費のうち、一般需用費の残による。				
	(内)委託費	⑦	千円	10	10	10	10	10	10					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,525	4,440	4,440	4,460	4,460					4,460
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,627	4,973	4,650	4,990	4,621	4,841					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,109	1,243	1,203	1,248	1,085	1,210					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	42,933	42,944	51,760	42,940	42,270					51,911
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	42,933	42,944	51,760	42,940	42,270	51,911					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	▲ 38,306	▲ 37,971	▲ 47,110	▲ 37,950	▲ 37,649	▲ 47,070					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	927.9	863.5	1,113.1	860.5	914.7	1,072.3						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 417

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路掘さく復旧事務費			
		その他 ()			0
	(2)事業実績	電話、電気、ガス、上下水道の各企業の道路掘さく復旧について、道路管理システムによるオンライン申請を行っています。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業が行い、区の受託復旧工事は16年度から廃止しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。
	今後の予測	震災の影響により、工事件数は横ばい若しくはゆるやかな減少傾向になると予測されます。
	評価と課題	耐震化が未実施の箇所については、対応する工事が予想されます。工事の実施については、企業とのより効率的な調整を図る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		現行のシステムが順調に機能しているため、大きな改善の必要性はありません。 監督事務費については、毎年度見直して単価改定を行っています。				

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 423

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				河川環境保全委託	
		河川維持工事			19,894
		河川樹木剪定委託			11,655
		転落防止柵塗装工事	1,916	㎡	7,986
		その他（修繕費、設計等事務費 ほか）			4,171
	(2) 事業実績	河川・河川管理用通路の清掃・除草、及び、河川管理用通路の舗装の補修・樹木の剪定を行っています。河川の藻については根から刈らないなど環境に配慮して行っています。転落防止柵塗装は、神田川・善福寺川にある鉄製の防護柵を計画的に施工しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を行ってきました。しかし、近年では都市内に残された貴重な歩行空間としての需要が高まり、住民の関心は防災に加えて景観も重視する傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	河川管理用通路の舗装補修や護岸除草、樹木の補植、臭気対策の要望などが寄せられています。
	今後の予測	今後も都市河川は治水の役割はもとより、憩いの水辺環境としての役割を担っていきます。
	評価と課題	近年、河川を取り巻く状況は大きく変化しています。憩いの水辺空間は多様な生物の生息・生育環境、地域の風土と文化を形成する重要なまちの要素として見直されつつあります。当事業は、このような河川環境を保全する上で重要な役割を担っています。又、河川管理用通路の一部では地域のボランティア活動で花壇管理も行っています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		河川管理用通路の除草に関しては、草を刈り込む除草から抜根の工法に変更し除草の回数を減らすなど取り組んでいます。今後とも、河川環境をよりよいものに保全することはもとより、作業の内容を精査しながら経費を縮減する工法への転換を行っていきます。又、転落防止柵塗装は、景観条例に則した色での塗り替えを行っていきます。				

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 427

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	2
		その他 (排水場光熱水費 ほか)			282
	(2) 事業実績	安全総点検や調査回数を増やし、不測の事態を想定し、日頃から注視しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により掘割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水対策として設置、また踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し設置された施設である。下水道施設に自然流下することが不可能なため施設の存続する限り、これを維持していきます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	排水場は、平成10年にポンプの改修を行いました。その他の周辺機械機器類及び、施設は設置時のままです。このため、当排水場施設は、経年劣化をしており、故障の発生も多いので、常に良好な状態を保つことが望まれます。
	今後の予測	近年、地球温暖化の影響で、集中豪雨が激増している。もとより、排水場は雨水排水施設として、また、不特定多数の地域住民が安心して通行できるための重要な施設である。ひとたび集中豪雨が発生したとき、施設の老朽化で機器類が故障すれば多大な影響を及ぼすので、具体的な改修計画を立て、早期に実施していく必要があります。
	評価と課題	近年の集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも注目されています。現在使用している排水ポンプの点検や修繕を行うだけでなく、機器の改修計画を前向きに検討し、排水機能を維持していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	引き続き、安全点検や調査回数を増やし機器の状態を注視していくとともに、改修計画の実現に向け、関係部署と連携を図っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 428

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			公共溝渠清掃作業委託		2
		産業廃棄物処理	66.56	t	1,607
		その他 ()			1
	(2) 事業実績	区内に点在する公共溝渠の維持管理については、とりわけ、発生材処理(産業廃棄物)の手続きや、対応箇所を道路維持補修に取りまとめ、個別に実施することが効果的であるため、平成19年度から日常保全委託に統合したことで、区民要望等に以前に比べ迅速に対応できるようになりました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共溝渠は、昭和30～40年代下水道の普及時に残された柵渠、U形溝であり、蓋掛けにより、通路として利用されているものもあるが、未だに開渠のものもある。現在、柵渠、U形溝共かなりの老朽化が目立っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公共溝渠は区民にとって、日常生活を支える重要な歩行空間であるが、蚊の発生、悪臭などの環境面のもの、及び柵渠、蓋等の老朽化による破損など様々な要望や意見が寄せられています。
	今後の予測	公共溝渠施設(柵渠、コンクリート蓋等)の老朽化が進むにつれ継続的な維持を考えていくと、排水施設を整備して歩行系道路(通路)として機能を改善していくことが望まれます。
	評価と課題	公共溝渠の排水機能を維持していく一方で、区民の健康増進や防犯の観点から、公共溝渠の歩行系道路(通路)への転換整備が望まれています。こうした要望を踏まえ、水路のあり方について、管理方針や事業計画をまとめていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		公共溝渠施設の老朽化が進み、継続的な維持・保全を確保するためには、排水施設を整備し、その上をカラー舗装等を行うことにより、区民が安心して通行できる、明るく楽しい歩行系道路(散歩道)として機能を改善していくことが望ましい。このことは、区民の健康増進や防犯の観点からも効果的です。				

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 436

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		既存路線の運行	3	路線	73,824
		交通体系の調査・研究	1	路線	3,160
		啓発・PR	3	路線	158
		その他 ()			0
(2) 事業実績	<p>・けやき路線1,701人/日 前年比3.2%減、さくら路線487人/日 2.1%減、かえで路線は722人/日 18.1%増となりました。</p> <p>・東日本大震災の発生した3月の乗客数は前年比10%以上大幅な減少を示しました。</p> <p>・区内南北交通不便地域の解消を図り、地域間の交流を促進します。</p> <p>・コミュニティバス新路線基本方針に基づき、検証地域を定め運行の可能性について調査検討を行いました。</p>				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか		(2) 協働等の相手		
	十分に実現している		企業・個人事業者((3)へ)		
	(3) 協働等の形態		(4) 協働等の今後のあり方		
	協働[補助・助成]		実施継続		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年11月 南北バス「すぎ丸」けやき路線(阿佐ヶ谷～浜田山)運行開始 平成16年11月 南北バス「すぎ丸」さくら路線(浜田山～下高井戸)運行開始 平成20年11月 南北バス「すぎ丸」かえで路線(西荻窪～久我山)運行開始
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標はおおむね達成されたと考えられます。外出機会の増加や路線沿線の生活環境のイメージの向上にも貢献しています。 ・車両のバリアフリー化や、運行本数、運行時間の延長などの路線ごとの要望もあります。 ・南北交通に捉われない交通不便地域でのコミュニティバスの運行を要望する声もあります。
	今後の予測	けやき・さくら路線の利用者数は、横ばいから微減の状況。かえで路線は、運行開始からまだ2年半と日が浅く、今後も利用者の増が見込まれます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「すぎ丸」の運行により、南北交通不便地域の解消という当初の目標を達成することができました。 ・コミュニティバスを望む声は依然と高く、今後とも新路線の検討を行ってきますが、コミュニティバスの運行要件を満たす車道幅員を確保できるルートを設定することが難しくなっています。 ・景気低迷による有料広告(ラッピング広告・車内広告等)希望の減少や燃料価格の高騰により運行経費増が懸念されます。 	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	・バス車両買い替えにはバリアフリー仕様の車両を導入し、利便性の向上を図ります。 ・既存3路線について、利用者増加に向けたPR、イベントの開催やサービス向上を図り、利用者増加に努めます。 ・平成22年度の検証地域内において、複数の小規模なルート設定や相互の接続による組み合わせが可能か調査検討してまいります。		

特記事項	
------	--